



豊穰の秋



豪快に



華やかに



広報

ふくさき 11

2011
(平成23年)
No. 539

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です



育てよう 健やかに
支えよう みんなで

形成の行われる最初の場所です。

親であるみなさんは、基本的な生活態度や社会規範などを子どもに正しく伝達していく責任があることを自覚しましょう。家庭でのしつけ、ふれあいと信頼関係の大切さなど、家庭のあり方を見直してみましよう。

全ての人が青少年の健全育成に関わっているという意識を持ち、互いに助け、支えあえる地域づくりに努めましよう。また、「地域の子どもは地域で育てる」という視点に立つて、家庭・学校・地域が一体となった取り組みを進めましよう。

青少年の健全育成のために、家庭や学校、関係機関の努力だけでは足りません。地域において、日ごろから子どもたちを温かく見守り、励まし、ときには注意することが、青少年の健全育成の大きな力となります。

地域で一体となって 青少年の育成を

まず、大人自身が、大人社会のあり方を見直してみるとともに、社会の基本的なルールを身をもって伝えていくことが大切です。「大人が変われば、子どもが変わる」意識を持って、子どもの成長のためにできることを考えてみましょう。

家庭のあり方を

ふりかえろう

家庭は子どもにとって人格

また、子どもたちにとって有害な情報や環境がないか、気をつけることも大切です。

(社会教育課)

青少年補導委員が 知事感謝・会長感謝を受賞

去る10月22日に開催された第44回兵庫県青少年補導委員大会で、永年にわたり青少年の非行防止・健全育成に貢献されたことに対し、神崎郡青少年補導委員が知事感謝を受賞されました。

また、継続して青少年の健全育成に尽力されたことに対し、兵庫県青少年補導委員連合会会長感謝を受賞されました。

受賞された方々は次のとおりです。(敬称略)

【兵庫県知事感謝(10年)】

能瀬 林(西光寺)

【兵庫県青少年補導委員連合会会長感謝(5年)】

松本廣幸(高橋)

おめでとうございます。今後とも地域の青少年健全育成のため、ますますのご活躍を祈念します。

(社会教育課)

人権標語

心ない 悪口ひとつ
またしかり

福崎東中学校3年 古角佑樹

やさしさは 仲間をつなく
糸になる

福崎西中学校3年 小田満里奈

あいさつは 心をつなく
おまじない

高岡小学校5年 高松菜凜

ありがとう きもちつながる
あいことば

福崎小学校6年 中杉綾乃

ありがとう この言葉だけで
笑顔にできる

田原小学校6年 中西唯華

守ろうよ 自分も相手も
大切に

八千種小学校6年 青田ひかる



車いす体験をおして

高岡小学校6年

谷口舞葉

福祉体験学習で、私は、車いすの体験をしました。

今年は、学校の中だけでなく、学校の外にも出て、実際の歩道も行くことになっていました。私は、車いすで実際の歩道に行ったことはないけど、たいして変わらないだろうと思っていました。

まず初めに、運動場で練習しました。車いすの開き方、乗り方、そして、少しだけの段差の移動の仕方などを練習しました。

運動場のマットを通るだけです、そのちよつとした段差だけでも自分では越えられませんでした。介助の人に少し車いすの下の棒をふんでもらって前の車輪をあげてもらわないといけません。だから介助の役になった人は、棒を

ふんで車いすを浮かせる練習もしました。簡単そうに見えるけど、少しだけ浮かせるのは難しかったです。思い切りふむと、車いすに乗っている人がこけそうになって危ないし、少ししかふまないと、車輪が上がらなくて乗り越えられないからです。

降りるときも注意が必要だということがわかりました。そのまま降りたらいいと思っていたけど、前向きだと車いすに乗っている人が前に落ちそうになってしまうので、回転して後ろ向きに降りなくてはいけないのです。初めて知りました。

次に、自分で車いすを動かしてコーンの置いてある所をくねくねと進む練習をしました。曲がるために左だけ、右だけの車輪を回すので、手が疲れました。コーンにぶつかりそうにもなりました。なかなか難しかったです。

いよいよ学校の外に出ることにになりました。郵便局まで行って、中で切手を買って手紙にはってポストに入れます。私は、行きは介助の役でした。出口の段差がなかなか上がれなくて大変でした。スロープの下りはスピードが出すぎて、引つ張るのが大変で、幅がせまいので、乗っている人がかべで手をこすってしま

いそうでした。郵便局の中に入る時、入り口がせまく大変でした。中で車いすを回転させるのも大変でした。

帰りの砂利道からは私が車いすに乗りました。全然進まなくて困りました。やっとポストに入れて道に出たら、スロープが下りだったので、スピードが出て、みぞに落ちそうになってこわかったです。学校にもどると、運動場までが上りのスロープで、介助の人に押ししてもらわないと進みませんでした。運動場に着いた時には、腕がいたくなっていました。

私は、ふだん、自分がぶつうに歩いているスロープや歩道がこんなにしんどいものだとは思いませんでした。そして、砂利道やでこぼこした道は自分一人で車いすで行くのは無理なんだなと思いました。車いすは最初は楽しそうだなと思っていましたが、乗ってみると難しく、しんどかったです。私は、車いす体験をとおして、車いすで移動することなども大変なんだなと思いました。だから、車いすに乗っている人が困っていたら、できるだけ助けてあげたいなと思いました。

みんなの笑顔と仲間

八千種小学校6年

鎌谷彩乃

私はみんなの笑顔が大好きです。どういう笑顔が好きかというと、目を細めて、口を上げて、にこっとする笑顔が大好きです。もし、私かなやんでいると、友だちが、「だいじょうぶやで。」と言って、にこってわらってくれます。すると、心がぽかぽかします。だから、私の顔もにこってなります。

この前、私は、友だちから手紙をもらいました。そこには、こう書いてありました。「あやのは、いつもながあつてもだいじょうぶっていうから、心ばいになんねん。だから、なにかあつたらそうだと書いてあるわな。」と書いてあ



福崎西中学校1年 三森真愛

りました。こんなに私を思ってくれる友だちがいてうれいんです。だから、こういう時も、やっぱりにこって笑顔になります。

人は笑顔をいっぱいします。一日百回は笑顔になると思いますが、けれど、一日中笑わないう子もいます。そういう子は、いじめられたりした子です。私には友だちがいるので、気持ちにはわからないけど、きつとそういう子は、「友だちがほしい。」とまっていると思います。友だちがいたら、やっぱり楽しいから、笑顔もいっぱいになります。

私は、世界中の人に笑顔になってほしいです。楽しい時は、みんな笑顔になります。だから、これからもみんなが笑顔になるようにして、世界中がハッピーになるようにしていきたいです。



高岡小学校1年 森定なぎ



“ココロ豊かなふくさき”を願って

日時 12月10日(土)
ぜひご参加ください。

今年も早いもので、あと2か月で新しい年を迎えます。新年を迎える準備のひとつとして、今年も玄関を華やかに飾る寄せ植え教室を行います。

“お正月用寄せ植え教室” 参加者募集!!



場所 13時30分
文化センター
小ホール
参加費 2500円
(材料費のみ)
持ち物 軍手・スコップ
募集人数 30人
申込先 文化センター
☎22・3755

県立フラワーセンターの先生に、植え方・手入れの仕方まで教えていただきながら、楽しく寄せ植えしましょう。

“広げよう” ボランティアの輪

今月のボランティア活動予定(11/20〜12/19)をお知らせします。ぜひご参加ください。

みどりのグループ
12月7日(水) 9時〜
七種川沿い新町花壇
問い合わせ先
文化センター
☎22・3755
(コミュニティ推進専門員)

第22回 自然歩道を歩こう大会

福崎町の豊かな自然と歴史が調和した自然歩道を舞台に、名所や神社仏閣を巡るコースで歩こう大会を開催します。

日時 11月23日(水・祝) 8:00受付開始
集合場所 近畿医療福祉大学キャンパス(小雨決行)
参加費 200円
参加対象 健康な状態で参加できる人
(幼稚園児以下は保護者同伴)

コース
のんびりファミリーコース(約9km)
應聖寺 金剛城寺 野外活動センターを巡るコース
ファミリーコース(約14km)
福田大歳神社 固寧倉 神谷大歳神社 應聖寺 金剛城寺 野外活動センターを巡るコース
健脚コース(約20km)
福田大歳神社 固寧倉 神谷大歳神社 應聖寺 金剛城寺 野外活動センター 七種の滝を巡るコース
申込先 住民生活課 ☎22・0560(内線373)
FAX 22・5980

申込期限 11月14日(月) 電話・FAX申込可。参加者全員の氏名・住所・性別・年齢・電話番号・参加するコースをお知らせください。当日申し込みも可。
広報10月号において、事前申込期限を「11月11日(金)」と掲載していましたが、延長して11月14日(月)まで受付します。
その他 コースの一部で、ベビーカー・手押し車などで通れない所があります。
主催 福崎町・福崎町自然保護審議会

エルデホール催物のご案内

11月の催し ●11月12日(土) ●チケット好評発売中!

エルデジャズフェスティバル

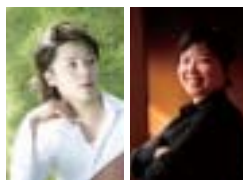


出演 / ニッキ・パロット&カルテット+スペシャル・ゲスト スコット・ハミルトン(Ts)
開演 / 19:00(開場18:30)
入場料 / 大人3,500円 高校生以下2,500円(当日各500円増)【全席自由】
ニッキ・パロットはベースを弾きながら歌うシンガーです。2007年のアルバム「ムーン・リヴァー」が評判になり、スウィング・ジャーナル誌のジャズ・ディスク大賞を受賞しました。今回の来日はテナーサクソ界の大御所スコット・ハミルトンとの共演です。秋の夜にエルデホールでジャズのひとときを、お楽しみください。

チケットのご予約・お申込み・その他お問い合わせはエルデホール(23-1655 fax23-1656)まで
【11月の休館日】3日・10日・17日・24日・25日 【12月の休館日】1日・8日・15日・22日・24日・29日~31日
E-mail erude@town.fukusaki.hyogo.jp http://www.erude.town.fukusaki.hyogo.jp/

12月の催し ●12月23日(金・祝) ●チケット好評発売中!

エルデクリスマスコンサート バラライカ&ハンドベルコンサート



出演 / 北川翔・大田智美(バラライカ・アコーディオン) 姫路YMCAハンドベル・クラブ(ハンドベル)
開演 / 15:00(開場14:30)
入場料 / 大人1,000円 高校生以下500円(当日各300円増)【全席自由】
『バラライカ』は三角形の胴が特徴的な弦楽器です。ナイロンとスチールの三弦を指で弾いて演奏します。バラライカ奏者の北川翔さんは、祖父、父、子と三代に渡りバラライカの継承につとめています。今回は、バラライカと、クリスマスハンドベルのステージです。エルデホールにバラライカの音色とハンドベルの音色が響き渡ります。すてきなクリスマスのひとときを、エルデホールでお楽しみください。

行事予定(11月19日～12月3日)

おはなし会
11月19日(土)
11:00～

子ども映画会
「スプーンおばさん:
あかちゃんデート他」
11月26日(土)
14:00～

おたのしみ会
12月3日(土)
14:00～

12月1日(第1木)休館(資料整理日)



図書館ギャラリーで
作品展をしませんか?

絵画・写真・手芸など

期間は1か月以内で営利を目的としないこと
個人で管理できるもの



新 着 図 書

八千種研修センター 図書室

☎22-1564

一般書6冊 児童書3冊

「おたがいさま」 森 まゆみ
「黄泉から来た女」 内田 康夫

人権フェスティバル

心がぐん!と育つパーソナルポートフォリオ
ポートフォリオで「できる自分」になる!



日時 12月3日(土)9:30～

場所 エルデホール

内容 第1部 小中学生の主張 体験発表
第2部 講演

演題 「大人も子どもも自分を認め、お互いを
認め合う世の中に ～パーソナルポ
ートフォリオを使って自己肯定感を高め
る実践～」

講師 岩堀美雪さん

ミニコンサートwithくまひげさん
小中学生の人権ポスター、標語の展示ほか

福崎町老人クラブが知事表彰・ 老人クラブ連合会会長表彰・感謝を受賞

9月13日に開催された平成23年度兵庫県高齢者の集いで、多年にわたり地域の担い手として活発な老人クラブ活動を続けられ、豊かな社会づくりの実現に貢献されたことに対し、福崎町老人クラブが兵庫県知事表彰、兵庫県老人クラブ連合会会長表彰・感謝を受賞されました。

受賞された賞は次のとおり。(敬称略)

知事表彰

【老人クラブ育成功労者】 庄 幹正

老人クラブ連合会会長表彰・感謝

【老人クラブ育成功労者】 藤岡静代

【優良老人クラブ】 余田老人クラブ

【仲間づくり優良老人クラブ、仲間づくり優良市・町老人クラブ連合会】 福崎町老人クラブ連合会
全国老人クラブ連合会「活動賞」

【仲間づくり活動部門】 福崎町老人クラブ連合会

おめでとうございます。今後とも、豊かな地域づくりのため、ますますのご活躍を祈念します。

(健康福祉課)

福崎町長選挙 福崎町議会議員補欠選挙

投票日 12月4日(日)

投票時間 7:00～20:00

投票できる人

平成3年12月5日以前に生まれ、平成23年8月28日以前から引き続き福崎町内に住所がある方。

投票所変更のお知らせ

第11投票区の投票所が、高岡小学校体育館から高岡小学校区県民交流会館(高岡小体育館南)に変更になりました。

期日前投票

投票日当日、仕事・買物・レジャーなどの予定がある方は期日前投票をすることができます。

期間: 11月30日(水)～12月3日(土)

時間: 8:30～20:00

場所: 福崎町役場 1階

詳しくは、福崎町選挙管理委員会までお問い合わせください。(内線221)



災害時緊急速報「エリアメール」の運用を始めました



福崎町では、みなさんに災害等の緊急情報をいち早くお知らせするため、株式会社NTTドコモが提供する緊急速報「エリアメール」サービスを導入し、10月1日から運用を開始しました。

配信情報

緊急地震速報・避難準備情報・避難勧告・避難指示・その他の緊急情報

エリアメールの特徴

- ・月額使用料や通信料はかかりません。
- ・事前のメールアドレスの登録は不要で、NTTドコモ緊急速報「エリアメール」対応機種をお持ちの方はどなたでも受信できます。
- ・エリアメール受信時には、携帯電話画面上に緊急情報が自動的に表示され、専用の警告音でお知らせします。
- ・観光客や通勤者など、エリアメール配信時に福崎町内にいる方も受信できます。

注意事項

福崎町からの緊急情報をエリアメールで受信するには、NTTドコモ携帯電話の「エリアメール受信設定」が「利用する」になっている必要があります。受信可能機種や機種ごとの受信設定方法など、詳しくは、株式会社NTTドコモへお問い合わせください。

(ホームページ) <http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areamail/>

「福崎町お知らせシステム」をご活用ください

NTTドコモ以外の携帯電話をお持ちの方へ

防災行政無線の放送の内容を放送と同時にメール配信しています。福崎町ホームページまたはQRコード(携帯電話用読み取りコード)により登録できます。メール配信にかかる通信料は受信者の負担となりますが、ぜひご活用ください。

(福崎町お知らせシステム登録用QRコード)



問い合わせ先 総務課(内線221)

ご存じですか？ 個人住民税の特別徴収

個人住民税の「特別徴収」とは、給与を受け取る際に所得税と同様に住民税が天引きされ、給与支払者(会社等)が従業員に代わって住民税を納める制度です。本人が自分で納める普通徴収と違い、納め忘れの心配がありません。

この制度は、地方税法および各市町の条例の規定により、原則として所得税の源泉徴収をする全ての給与支払者に義務づけられています。特別徴収へのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先

税務課 住民税係(内線344・345)

なくそう！ごみの不法投棄



家電リサイクル法対象機器であるテレビや冷蔵庫、またタイヤなどの不法投棄が後を絶ちません。

家電リサイクル法対象機器(テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機)やタイヤなどの自動車部品はごみステーションには出せません。処理業者や販売店に引き取りをしてもらってください。

ごみの不法投棄は法的に処罰の対象(5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金)となります。不法投棄をみなさんの心がけで防止しましょう。

万一、不審な車や不法投棄現場を見かけた場合は、車種やナンバーを控えるなどして福崎警察署(☎23-0110)もしくは役場住民生活課(内線372)へ連絡してください。

中播磨地域活動交流メッセ 銀の馬車道沿線交流フェスティバル開催

日時 11月26日(土) 10:00~16:00

場所 神河町役場周辺(グリンデルホール・中央公民館ほか)

特産品販売、ゆるキャラ撮影会、伝統芸能の実演など、家族で楽しめる企画が盛りだくさん!

問い合わせ先

メッセ 中播磨県民局県民室 ☎079-281-9197

フェスティバル 姫路土地改良センター ☎079-281-9369

国税庁

税の役割と
税務署の仕事



www.nta.go.jp

税を考える週間

検索

11月11日(金)~17日(木)
税を考える週間

安全な地域

町長
嶋田正義

10月に地域安全神崎郡民大会があり、あいさつをするこ
とになりました。

安全な地域とはどんな地域
だろうが、安全な地域を実現
するためにはどうすればよい
のだろうかと考えました。な
かなかよい答えが見つかりま
せんでした。

答えに困ったときは反対か
ら考えるとわかることがある
と聞いたことがあります。安
全は安全安心とセットでよく
使うので、セットで考えてみ
ました。

安全の反対は危険です。安
心の反対は不安です。安全安
心の地域は危険や不安のない
地域なのです。しかし、この
ような理想的な地域はなかな
かできそうにありません。私
たちができることは、今ある
危険や不安を少しでも取り除
く作業をすることです。

ところで、危険や不安の要
因には二つのことが考えられ
ます。

一つは人間の力ではどうす
ることもできないものです。
地震、台風、雷などがそれ
です。発生を食い止めることが



地域安全神崎郡民大会
あいさつ

できなくても、被害を少なく
する努力は進めなければなら
ません。

もう一つは人間が引き起こ
す危険と不安です。新聞やテ
レビでたくさんの方が毎日
発表されています。

大きくは、戦争、失業、原
発事故、経済危機などです。
近くには、交通事故、空き
巣狙い、ひったくり、振り込
め詐欺など、たくさんありま
す。

さて、解決策ですが、自然
的なものでも人為的なもので
も、今住んでいる私たちが知
恵を働かせて、安全安心な地
域をめざして、危険や不安を
取り除く努力をねばり強く進
める以外にありません。

結局、安全な地域は自分た
ちでつくるしかない。安全の
青い鳥は自分たちが飼ってい
ることを知った大会でした。

生活科学 センター だより

未公開株の勧誘に ご注意を

〔相談〕

「近々上場予定があり、上
場すると値上がりするので必
ず儲かる」と未公開株を勧め
る郵便物が届いた。今まで株
などの取引はまったく経験が
ないので放っていた。ところが
が、電話がかかってきて執拗
に契約を勧められ困っている。
(75歳女性・一人暮らし)

〔処理〕

販売会社は金融商品取引業
登録のない会社であり、株式
を売買することは金融商品取
引法に違反する可能性があり
ます。無登録業者との取引は
避けたいほうが無難と助言しま
した。

あわせて、過去の相談事例
として、株券が渡されない、
本物かどうかわからない、い
つまで経つても上場されない
ことなどがあることを情報提
供しました。

〔アドバイス〕

東日本大震災以降、放射能

ハイ!
神崎郡消費生活
中核センター
相談員です



汚染や電力不足などを話題に
し、「水の放射能汚染の恐れが
あるので浄水器を購入する人
が増える。浄水器を製造して
いる会社の株を買わないか。」
「電力不足を解消するため風
力発電が目玉される。この会
社の株を買わないか。」など
の儲け話を言葉巧みに持ちか
けてきます。

未公開株は譲渡制限がある
場合が多く、一般に株券が出
回ることはありません。また、
譲渡制限のある株を取得して
も、株券の所有者は株券の発
行会社に株主として認めても
らうことはできません。(譲
渡制限のある株を譲渡する場
合には、取締役会の承認を要
します。)

未公開株は、実際に上場さ
れなければ売買を成立させる
ことは極めて困難であり、こ
れを換金する方法はほとんど
ありません。

金融商品取引業の登録業者
は金融庁のホームページで確
認することができます。

トラブルを回避するには、
これらの勧誘には取り合わず、

きっぱり断ることが何より大
切です。
うまい話には「うら」があ
る、十分気をつけましょう。

消費生活の相談や問
い合わせ、苦情は、
生活科学センターへ
(☎22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火・金曜日

9時〜16時
生活科学センターは、文化
センターの敷地内にあります
(月曜日は休館日)

各種の相談事業(定例分)

サルビア会館でさまざまな相談を受けていますのでご利用ください。

人権相談

毎月第3水曜日 10:00~15:00
(担当=住民生活課・内線374)

母子相談

毎月第2・4月曜日 10:30~15:00
(担当=健康福祉課・内線353)

なやみごと相談

毎月第1・3水曜日 13:00~15:00
(担当=社会福祉協議会・☎230300)

行政相談

毎月第3水曜日 13:00~15:00
(担当=総務課・内線221)

10月からの 子ども手当



支給対象

中学校卒業まで（15歳に達した後、最初の3月31日まで）の子どもを養育している方

支給額

子どもの年齢	子ども手当月額
3歳未満	一律15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生	一律10,000円

支給時期

平成24年2月	平成23年10月～平成24年1月分（4か月分）
平成24年6月	平成24年2月～3月分（2か月分）

4月以降については未定です。

10月からの子ども手当を受給するには？

新しい法律により支給要件が変更されたことから、全ての方の受給資格を審査する必要があるため、現在子ども手当を受給中の方についても、改めて認定請求の手続きが必要です。

10月1日の時点で受給資格のある方には、10月中に『子ども手当に関するお知らせ』として認定請求書をお送りしています。11月末までに、必ず請求手続きをしてください。

なお、平成24年3月31日までに申請をすれば10月分からの子ども手当を受給できますが、11月を過ぎると平成24年2月の支給日に振込ができない場合があります。

このような方は、速やかに申請を！

- ・10月以降に他の市区町村へ転居した方
- ・10月以降にお子さんが生まれた方

10月以降に他の市区町村へ転居した方は、転出した日（転出予定日）の翌日から15日以内、10月以降にお子さんが生まれた方は、お子さんが生まれた日の翌日から15日以内に申請が必要です。

3月末までに申請をしてもさかのぼって受給できません！

問い合わせ先 住民生活課（内線374）

～保育所入所児童の保護者のみなさんへ～ 多子世帯保育料軽減制度の案内

子育て家庭の支援を通じて、子どもを生みやすい環境づくりを推進するため、多子世帯の保育所入所児童の保育料の一部を助成し、多子世帯における経済的負担の軽減を図る制度が本年度も兵庫県で実施されます。この制度を受け、福崎町では対象世帯に軽減額を助成します。

<助成対象世帯>

同一世帯で18歳未満の子どもが3人以上いる、かつ第3子以降の子どもが現在保育所に通っている世帯

18歳未満の子どもとは、平成5年4月2日以降生まれの子どもです。ただし、結婚や就職等により該当しない場合もあります。

<助成する金額>

月額6,000円を超える保育料に対して

3歳未満児 月額4,500円を限度

3歳以上児 月額3,000円を限度

年齢は平成23年4月1日現在です。

<所得制限>

世帯の所得税額が40,000円未満の世帯

福崎町の保育料徴収基準額表で第2階層から第4階層までの世帯です。

該当者には1月に申請書を提出していただき、3月までの保育料納付が確認できた後3月末に軽減額を助成します。

問い合わせ先

学校教育課 子育て支援係（内線251）

食育通信

～みんなで食育を実践しよう～

* 日本型食生活の実践 *

食べよう！「まごは(わ)やさしい」

ま(豆類・豆腐類)ご(ごま類)は(わ)わかめをはじめ、昆布、ひじきなどの海藻類)や(野菜)さ(魚)し(しいたけなどのきのこ類)い(いも類)。

お米を主食として、おかず「まごは(わ)やさしい」食材を取り入れた献立を組み合わせる日本型食生活は、栄養のバランスが取りやすく、生活習慣病の予防にもつながります。

これらの食材は子どもたちが苦手としがちですが、子どもの頃から慣れ親しんでほしいとの願いを込めて、給食の食材にも多く取り入れています。

11月は福崎町食育月間です

* 福崎幼稚園の子どもたちが給食センターを見学*
子どもたちが普段食べている給食がどのように作られているか、興味深々で見学をしました



大きなしゃもじとしゃくで背くらべ!!

釜の直径と同じ長さのロープです。何人入れるかなあ？

福崎町文化財だより

58

福崎町教育委員会
神崎郡歴史民俗資料館

文化財再発見 55

西治下代ノ下も遺跡

(西治669番1)

西治の弥生・古墳人の集落跡を発見!

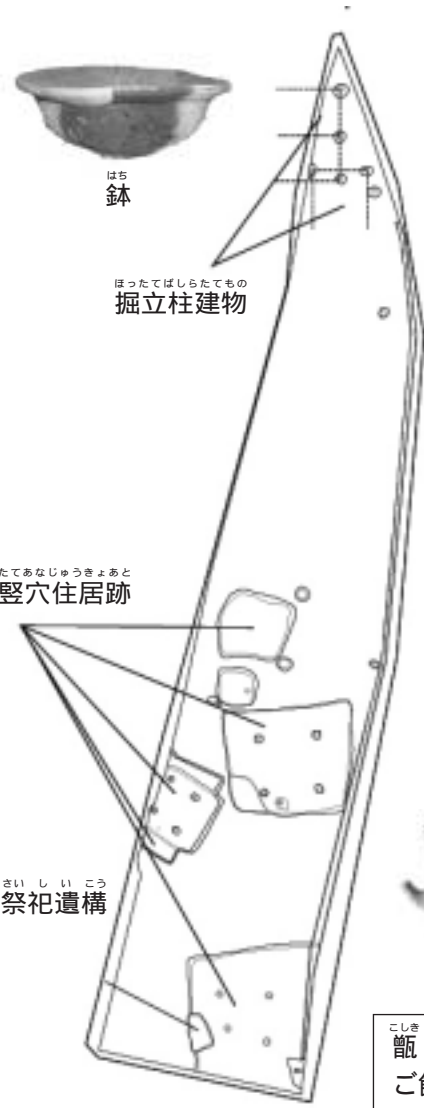
西治地区の図書館から南側に広がる水田地帯は、七種川・西谷川が流れており、川の影響を受けやすく、氾濫原が広がり、地形図や田んぼの形状からも旧河道がよみとれるような場所です。西治地区のほ場整備に伴い、事前に試掘調査を行い、新たに西治下代ノ下も遺跡を発見しました。

この遺跡の位置は、西治公民館から西側のJR線に接する耕作地です。現在の人々がくらししている集落の端に位置し、氾濫原の中でもやや高い場所になります。この遺跡は、ほ場整備に伴い削られるため、今回、本発掘調査・記録を実施しました。



西治下代ノ下も遺跡の位置図

西治や高橋地区では、やや高い段丘で古墳は多く見つかっていますが、古墳に埋葬された人や埋葬を行った人々の普段のくらしぶりのわかる集落の跡は見つかっていませんでした。今回の調査で人々が住んでいた家の跡が見つかり、集落跡の一部を確認することができました。



西治下代ノ下も遺跡からは、古墳・弥生時代の人々の生活していた家の跡である竪穴住居跡が5つ見つかりました。その住居跡の資料の中から西治の古墳時代の人々の食生活を垣間見ることが出来ます。それは、土錘(魚を釣るための網の土のおもり)、磨石(粉をひく道具)、甑(ご飯を蒸すための土器)、坏(個人の茶碗土器)、甕、壺類の土器などで、魚やご飯を蒸して食べていたようすがうかがえます。

また、ほかにも特殊な遺構として、土器を使った儀式の跡を発見しました。

祭祀遺構(儀式の跡) 土に丸く穴を掘って、中心に石を据え置き、土器をその穴の中で、中心の石にめがけて割って壊す儀式が行われた跡が見つかりました。この土器が見つかった状態は、真ん中の石を中心にドーナツ状に土器の破片同士がすきまなく帯び重なって出てきました。また、その表面には朱が塗ってあり、赤い特別な土器です。



祭祀遺構から朱塗りの土器片が見つかる!!

こしき 甑
ご飯を蒸す調理道具
底に穴が2つあり

西治下代ノ下も遺跡 遺構図

「三木通深筆山水画」
江戸時代（個人蔵）



平成23年度 特別展

民俗学のふるさと福崎 ～幼き國男に刻まれた福崎文化～

主催：福崎町教育委員会
協力：神戸大学大学院人文学研究科
地域連携センター

入館無料
11月23日まで開催

歴史民俗資料館だより

民俗学の父と称される柳田國男の生誕地・福崎町。國男の50回忌にあたる今年、本町では「柳田國男50年祭」を開催しました。

本展では、國男が幼い頃を過ごし民俗学への基礎を養う場所であったとされる三木家との関わりを中心に、『故郷七十年』の記述とあわせて、郡役所をはじめとする郷土の人々との文化交流などを紹介し、近代福崎の文化発展と國男をめぐる足跡をたどります。



『故郷七十年』昭和34年



「神戸新聞：故郷七十年」昭和33年
（柳田國男・松岡家記念館蔵）

「私は…一時父の友人である三木という
辻川の旧家に預けられたことがある。…
同家の裏手にいまも残っている土蔵風
の建物の二階八畳には、多くの蔵書があ
った。私はそれらの蔵書を耽読した。…私
の雑学風の基礎はこの一年ばかりの間
に形造られたように思う。」

（『故郷七十年』より）

國男と三木拙二
（三木家パンフレットより）



折々にさまざまな絵葉書が送られています。

「三木通精宛柳田國男私家製葉書」
昭和26年（個人蔵）



「三木拙二宛柳田國男葉書」
年未詳（個人蔵）



「三木拙二宛柳田國男葉書」
大正12年（個人蔵）



國男はこの葉書の冒頭で「こんなに年がたつたらもう一度も二度も故郷に帰れたのに…」とふるさと福崎への思いを書き記しています。

三木家宛の書簡にみる國男の素顔

会場
柳田國男・松岡家記念館
☎ 22・1000
歴史民俗資料館
☎ 22・5699
開館時間
9時～16時30分
休館日
月曜日、祝日の翌日
入館料
無料

柳田國男・松岡家記念館だより



平成23年度 特別展 海軍大佐 松岡静雄の見た世界

入館無料
11月23日まで
開催



記念館では、現在、特別展を開催しています。南太平洋や中国を中心に任務をこなした静雄は、常に变化する世界の流れを肌で感じていました。それは静雄が國男に宛てた書簡や、今年度、新たに寄贈を受けた『奉職履歴』などからも感じることができます。

本展では『奉職履歴』を中心に静雄の行動を追うとともに、緊張した世界のなかでも探究心を忘

～奉職履歴～
本人の直筆と見られ、海外へ派遣された日時や任務歴などが箇条書きで記録されています。非常に読みやすい内容です。今回の特別展では全ページ公開します。



れない静雄の研究を紹介いたします。
みなさんのご来館をお待ちしています。

～略歴～
松岡家の七男として生まれる。海軍兵学校を卒業後、海軍へ出仕する。日露戦争に従軍するも、病気のため大佐を最後に退役する。退役後は世界各地を訪れた経験を元に『ミクロネシア民族誌』など多数の著書を著す。

～講演会のお知らせ～

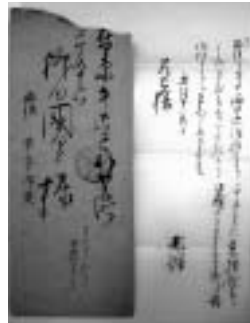
『松岡静雄の柳田國男宛て書簡と奉職履歴を読む』

日時：11月13日(日) 13:30～

場所：記念館 2階

講師：岩井忠彦さん

(近畿医療福祉大学特任教授)



右の書簡は日露戦争従軍中に中国の戦地から國男へ宛てたもので、内容は主に戦況を伝えるものです。また、兄弟への気遣いもうかがうことができ、兄弟や通泰と連絡を取っていないが、自分はずっかりと軍務に服しているの伝えてほしいこと、國男に依頼していた本が届いて大変ありがたいこと、自分の給料から映丘に小遣いを渡してほしいことなどが記されています。

大庄屋三木家



よもやま話

第76話

県指定文化財 三木家住宅保存修理工事 第2回現場見学会

平成22年11月から始まった三木家住宅の保存修理工事ですが、今年度から主屋(表座敷)の修理工事を5年計画で実施していきます。

8月から本格的に工事に着手しています。素屋根の設置を行い、現在は屋根瓦土壁、小屋組みの解体保存の作業を順次進めています。解体中は、建物の技法や痕跡などから建築当時のようすや修理の変遷を調査していきます。一枚一枚部材を取り外していくと三木家が建てられた痕跡が見えてきます。

三木家の修理工事は長期に渡るため、定期的に現場見学会を開催したいと考え

ています。第1回目は今年の2月19日(土)に実施し、厩、表門などの状況を大勢の方に見ていただきました。今回は、主屋の屋根瓦、土壁の解体した状態をご覧いただけます。また、当日は工事担当者による解説も行います。気軽にお立ち寄りください。

第2回 現場見学会
日時 12月10日(土)
9時～17時の間
申込不要



土壁解体調査状況



素屋根設置状況

11月は文化財保護強調月間です

11月は文化財保護強調月間です。本年は東日本大震災をはじめ、台風など自然災害による大きな被害が報告されています。失われて気づく尊さではなく、日ごろから身近な歴史とふれあう時間を通じて興味・関心を高め、かけがえない地域の文化財をこれからも大切に守りましょう。

古文書を読む会の報告

8月18日から9月15日まで、資料館では初の試みとなる「古文書講座」全3回を開催しました。毎回30人を超える方にご参加いただき、受講生のみなさんは講師の先生が驚くほど熱心に取り組まれていました。

今後も地域の古文書に親しむためのこうした機会を設けていきたいと考えていますので、ぜひご参加ください。



～受講のようす～

講座で文化の秋を深めましょう

連続講座のお知らせ



11月12日(土)、歴史民俗資料館で連続講座「を開催します。今回は開催中の特別展とも関連する「三木家と柳田國男」の講演をいただきます。連携事業として、これまでも数々の講座や資料整理、研究など、さまざまな活動にご協力いただいている神戸大学大学院地域連携センターから講師をお招きし、今回の特別展で公開している三木家史料についてのお話をうかがいます。

日時 11月12日(土)
13時30分～15時
場所 歴史民俗資料館
演題 「三木家と柳田國男」
講師 山崎善弘さん
(神戸大学大学院人文学研究科地域連携センター)
受講料 無料

あとがき

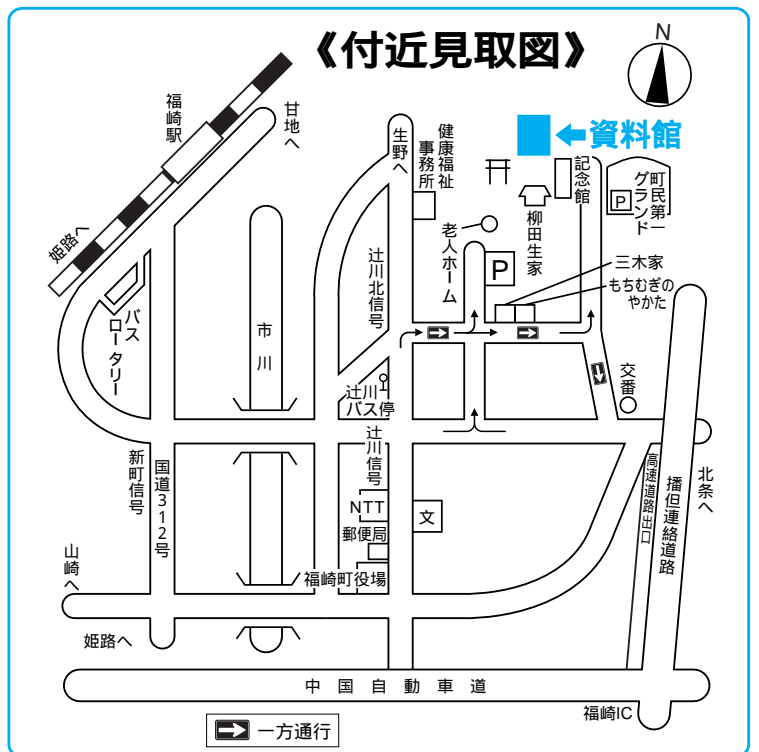
「秋の日はつるべ落とし」と言われるくらいで、まだ明るいと油断していると、あつという間にあたりは暗くなつてしまします。

しかし、日没直前の、山の端にかかる夕日はとてもきれいなもので、遠くの鉄塔の影や鳥が並んで飛ぶ姿などとても絵になりますね。

ところで、鳥はよく、字型に編隊を組んで飛んでいます。字の先端、編隊の先頭を飛んでいる鳥は必ずしも群れのリーダーではないそうです。先頭は風を切って飛ぶ必要があるのですが、それに続く後ろの鳥は先頭が切った風に乗るだけでいいので、後ろの方が比較的楽に飛べるそうなのです。だからどの鳥も先頭は嫌がり、後ろに下がるので、後ろに下がり損ねた鳥が先頭になってしまうのです。きれいな夕日ですが、その裏では鳥の妙な先頭争いが繰り広げられています。



《付近見取図》



歴史民俗資料館利用案内

開館時間
午前9時～午後4時30分
休館日
月曜日、祝日の翌日、12月28日～1月4日
入館料 無料
交通 JR播但線で福崎駅下車、徒歩約30分、またはバス・タクシーを利用。
車は播但連絡道路・中国自動車道で福崎ICから約5分、または国道312号線を利用。



福崎町文化財だより 58
発行 平成23年11月4日
・福崎町教育委員会
福崎町南田原 3116 の1
☎ 07990220560
・神崎郡歴史民俗資料館
福崎町西田原 1038 の12
☎ 07990225699

国民健康保険加入のみなさんへ

被保険者証を郵送します
(11月は被保険者証の更新月)

新しい被保険者証を11月下旬に簡易書留でお送りします。(役場で更新の手続きをしていただく場合もあります。)
現在お持ちの被保険者証は同封の封筒で、12月1日以降に、役場健康福祉課へ返送してください。

国民健康保険税

保険税は大切な財源です。病院など保険医療機関にかかった時の医療費については、保険医療機関の窓口で支払う自己負担金のほか、国や県からの補助金やみなさんから納めていただく保険税でまかなわれています。保険税は必ず期限内に納めてください。
保険税を滞納すると

特別な事情もないのに保険税を滞納すると、有効期限が短い被保険者証(短期被保険者証)を交付することがあります。

また、1年以上滞納すると被保険者証を返してもらい、かわりに「資格証明書」が交付されることがあります。「資

格証明書」で保険医療機関にかかる時の医療費は、一旦全額が自己負担となり、後日、申請により7割または8割が払い戻されます。

それでもなお滞納が続くと、保険の給付(特別療養費・療養費・高額療養費・出産育児一時金・葬祭費など)の一部または全部を差し止めることがあります。

非自発的の失業者の方へ
会社を退職された理由が会社都合の場合、国保税の軽減制度があります。該当すると思われる方は、ご相談ください。

納付が困難な時はご相談を
災害などのやむを得ない理由により納付が困難な時は、早めにご相談ください。減額や免除を受けられる場合があります。

国保の保健事業

健康づくりの一環として次の保健事業を実施しています。人間ドックの助成

【対象者】
・ 35歳以上の国保の被保険者で、受診日に75歳に年齢到達していない方

・ 健保の被扶養者で 満35歳以上40歳未満の方
(の年齢は平成23年4月1日現在)

脳検査の助成

【対象者】
・ 国保の被保険者で 満40歳以上の方
・ 健保の被扶養者で 満40歳以上の方

(の年齢は平成23年4月1日現在)
特定基本健診の実施

11月27日(日)、未受診者を対象に、特定基本健康診査を実施します。本年度、健診を一度も受けていない方は、申し込んでください。申し込みは、既に配布済みの用紙を使用してください。電話申し込み、当日の申し込みはできません。FAX(22・7566)での申し込みは可能です。なお、同一年度内に人間ドックと特定健診を重複して受診することはできません。

国保のはなし

医療費を大切に

医療費は年々増加しています。医療費が増加すると、その費用を補うために保険税を引き上げなければなりません。健診を受けるなど普段から予防に努めることはもちろん、医療機関で受診する時のちょっとした心がけで医療費の節

約につながります。

例えば...

日常的な病気の治療や相談などに応じてもらえる「かかりつけ医」を持ちましょう。

緊急時以外の夜間・休日の受診は控えましょう。

「ジェネリック医薬品」を利用しましょう。ジェネリック医薬品は、新薬に比べ開発コストが少ないので安価です。

同じ病気で複数の医療機関にかかる「重複受診」は控えましょう。

整骨院や接骨院を利用するときは
最近では、整骨院や接骨院を利用する方が増えていますが、柔道整復師の施術を受ける場合、国民健康保険証が使える場合と使えない場合があります。

健康保険証が使える場合
急性などの外傷性の捻挫や打撲・骨折・脱臼の応急手当など

健康保険証が使えない場合
日常生活からくる疲労、肩こり・腰痛など

医師の同意のない骨折や脱臼の治療

あんま・マッサージ代わり
の施術を受ける時の注意事項
外傷性の負傷でない場合や



労働災害による負傷などは健康保険が使えません。何が原因なのか、負傷の原因を正しく伝えましょう。

「療養費支給申請書」は、整骨院や接骨院等が施術を受けた本人に代わって療養費を保険者(国保)に請求するための重要な書類です。記載された内容を確認しましょう。治療が長引く場合は、一度医師の診察を受けましょう。

ご協力をお願いします
治療にかかった後で保険適用が認められない場合は、全額自己負担になります。柔道整復師へのかかり方を正しく理解することは、医療費の適正化にもつながります。

また、申請内容確認のため、役場国民健康保険係から電話で照会をさせていただく場合があります。

ご協力をお願いします。

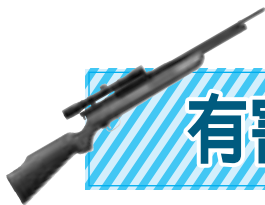
問い合わせ先

健康福祉課 国保医療係

(内線355・356)

税務課 国保税係

(内線345)



有害鳥獣による農作物被害の防止対策



シカ

兵庫県における分布の中心は南但馬地域及び西播磨地域ですが、人里周辺の環境変化や積雪量の減少、個体数の増加などによって、分布は南北に拡大しています。町内では、北部の山間部で食害が増加しています。

防護柵を有効に機能させましょう。

- 柵の新設は、柵の種類や設置場所、維持管理について、集落全体で事前に十分協議しましょう。
- 既設の柵は、破損箇所や出入口のチェックなど定期的なメンテナンスを実施しましょう。
- 電気柵は定期的な電圧チェックと漏電防止のための草刈り、ワイヤーのたるみを点検しましょう。

冬場のエサ源

(野菜クズ・あせ畦草など)

を減らしましょう。



【平成22年度福崎町有害鳥獣捕獲頭数】 単位：頭・匹

獣種	捕獲方法	銃器	わな	合計
シカ		45	19	64
イノシシ		7	17	24
アライグマ		-	37	37
ヌートリア		-	8	8

(シカとイノシシは狩猟期間を除く頭数です)

クマ

但馬地域を中心にツキノワグマが生息し、秋から冬眠までは餌を求めて人里への出没が多い時期です。昨年は、町内でもクマの目撃がありました。特に、今年クマのエサとなるドングリ類が凶作で、12月中旬の冬眠まで警戒が必要です。

山に入る時には、鈴やラジオなど音が出るものを携行して、こちらからクマに居場所を知らせ、出会い頭の事故を避けるよう心がけましょう。

集落内の柿の実がクマを誘引するため、早めに収穫するか、不要な場合はできる限り処分しましょう。



イノシシ

人との接触の機会が多くなると、徐々に人なれしていきます。一部の人の餌付けが重大な事故につながることもありますので、次の点に注意してください。



ごみ捨てのマナーを守り、生ごみなどを屋外に長時間放置しないようにしましょう。農作物の収穫残や収穫後の稲のヒコバエなどの適正な管理を行いましょう。イノシシの隠れ場所となる農地と山との間のシゲミをなくすことも効果的です。

ヌートリア

河川やため池、水田、その周辺の雑木林に生息しています。泳ぎが得意で5分程度の潜水が可能です。水稻を中心に農作物被害が多く、水田では畦の破壊による漏水が発生して危険です。

誘引物(野菜クズや生ごみ)の除去を徹底しましょう。

水辺付近の草刈を定期的に行い、隠れ場所や侵入ルートを少なくしましょう。

アライグマ

平地から山地まで幅広く生息し、特に水辺環境を好みます。民家の屋根裏や社寺などを住処にする^{すみか}こともあります。鋭い爪や歯を持ち、引っかかりたり噛みついたりする攻撃的な面もあります。町内では、中国自動車道より北側のエリアで多く生息が確認されています。



誘引物(果樹クズやペットのエサなど)の除去を徹底しましょう。

屋根裏への侵入防止のため、建物のすきまや穴をできるだけふさぎましょう。



目撃情報の提供や捕獲用オリの管理など、農家と猟友会が連携して、効率的な駆除活動を進めましょう。

(産業課)

農業委員会組織についてご紹介

農業委員会は、昭和26年に農業委員会法の制定によって、従前の農地委員会、農業調整委員会および農業改良委員会の3委員会を統合して発足した行政委員会です。

農業委員会制度は、昭和29年、昭和32年および昭和55年の3度にわたる大きな法律改正に続き、平成16年には組織のスリム化、業務運営の効率化・重点化の観点から法律改正が行われました。

昭和29年の改正で、都道府県農業会議が設立されました。また、昭和55年改正で、いわゆる農地3法（農用地利用増進法の制定、農地法および農業委員会法の一部改正）のなかで、農業の構造政策の推進における農業委員会の果たすべき役割が明確化されました。

その後、平成4年の「新政策」、平成5年の農業経営基盤強化促進法の制定、平成11年の食料・農業・農村基本法の制定、平成21年の改正農地法等の施行など、農業委員会には一貫して優良農地の確保・有効利用と担い手の育成・確保に向けた取り組みが、大きな役割として位置づけられています。

問い合わせ先 福崎町農業委員会（産業課内・内線394）



公共下水道 供用開始区域が拡大

11月1日から、中島地区(一部を除く)で下水道の供用が開始されました。

対象となるご家庭には、下水道課から供用開始の通知を送付しています。「福崎町下水道排水設備指定工事店」で下水道への接続工事をしていただくをお願いします。

宅内の下水道工事は、福崎町下水道条例により指定工事店のみが施工できるようになっています。指定工事店一覧は、役場下水道課または町ホームページでご確認ください。

問い合わせ先 下水道課 管理係(内線312)

『ため池教室』開催！

10月4日、板坂自治会主催により、烏ヶ岡池において、「みんなのため池教室」が開催されました。高岡小学校の3、4年生27人が招待され、まずはため池に入って魚捕りに挑戦。泥と格闘しながら、たくさんの魚を捕りました。その後、学校へ会場を移し、捕獲した生き物について、みんないきいきと楽しく学習をしました。

ため池は、憩いの場であるとともに危険も潜んでいます。

ため池には必ず大人といっしょに行くようにしましょう！

(産業課)



今年もまもなく狩猟のシーズン！

11月15日～翌年2月15日 解禁

ニホンジカとイノシシについては、兵庫県全域で3月15日まで猟期が延長されています。

入山者(ハイカー)のみなさんへ 目立つ服装を心がけましょう！

山の中へ入る際は、目立つ服装を心がけ、音の出るもの(ラジオなど)を携帯しましょう。白色タオルはシカと間違えられやすいため、使用を控えてください。

土・日・祝日は、狩猟者が集中します。特に注意してください。「わな」は非常に危険です。設置の看板(標識)がある場所へは近づかないでください。

狩猟者のみなさんへ ルールを守り、狩猟事故ゼロをめざしましょう！

ニホンジカについて、県全域で1日当たり無制限に捕獲できます。猟銃の発砲にあたっては、焦らずに必ず矢先の確認を行いましょう。また、こまめな脱包に努めましょう。

狩猟に出かける際は、目立つ服装や帽子の着用を心がけましょう。銃の持ち運び、車の中及び家での保管は、決められた正しい方法で行いましょう。

「わな」には決められた標識を付け、見回りを行いましょう。猟犬の管理を徹底し、狩猟の終了後、山中に放置することなく、必ず連れて帰りましょう。

猟場が人家近くではないか、入山者の入り込みがないかなど、事前に猟場の状況や特徴を十分に確認しましょう。

たき火やタバコの火には、十分な注意と後始末を心がけましょう。垣・さく等で囲まれた土地、作物のある土地で狩猟を行う場合は、土地所有者(占有者)の承諾を得ることが必要です。

(産業課)

11月・12月の行事予定



「あそびのひろば」

ぐりとぐら 毎月第1木曜日

12月1日(木) 10:00~11:00 文化センター 2階 和室
絵本の読み聞かせ、わらべうた、パネルシアターなど、親子でいっしょに楽しめます。

ドレミ 毎月第2木曜日

11月10日(木)・12月8日(木) 10:00~11:00

八千種研修センター
季節の歌を歌ったり、音に合わせてリズム遊び、身体遊びなどを楽しめます。

(問い合わせ先：子育て学習センター)

おしゃべりティータイム

“食欲の秋!おいしく楽しく食べるには…”

日時：11月15日(火) 10:00~11:30

場所：文化センター 1階 和室

おやつ：ふかし芋、ハーブティー

食物アレルギーのある方は
申込時にお知らせください。
おやつ代として1人50円が必要です。

申込締切：11月11日(金)までに子育て学習センターへ
同じ部屋で託児をします。お母さん、お茶を飲みながら、しばしリフレッシュしませんか？

(問い合わせ先：子育て学習センター)



☆クリスマス会のご案内

おひさまらんどでお友達といっしょにクリスマス会を楽しみませんか？ミニツリー作りもします。

日時 12月13日(火)・21日(水)・22日(木)

いずれも10:00~11:30

場所 子育て支援センター

対象 就学前の子どもとその保護者

申込方法 子育て支援センターへ

定員 各日とも10組



★地域支援活動 “すきっぷひろば” 11・12月の予定

日程	実施場所	対象地区
11月4日(金)	北野公民館	北野・井ノ口
11月7日(月)	長目公民館	長目・中島・上中島
11月11日(金)	西野公民館	西野・吉田
11月14日(月)	桜公民館	桜・長野・神谷
11月18日(金)	板坂公民館	田口・板坂
11月21日(月)	新町公民館	新町
11月25日(金)	八反田公民館	西光寺・八反田・西野野垣内
11月28日(月)	辻川公民館	辻川
12月2日(金)	加治谷公民館	大門・加治谷・亀坪
12月5日(月)	南大貫公民館	東大貫・西大貫・南大貫
12月9日(金)	鍛冶屋公民館	鍛冶屋・小倉
12月12日(月)	高橋公民館	西治・西谷・高橋

時間はいずれも
10:00~11:00
対象地区以外の方も参加できます。



子育て学習センター (ともだちひろば)

開設日時

火・水・木・金曜日 9:00~15:00 } (祝日を除く)
第4土曜日 9:00~12:00 }

個別相談 毎月第3火曜日 10:00~14:00
11月15日(火)

相談員：木村才子さん

福崎町福田176-1(文化センター2階)

☎22-7830 Fax22-2561

子育て支援センター (おひさまらんど)

開設日時

月曜日~金曜日 8:30~17:00 } (祝日を除く)
土曜日 8:30~12:30 }

個別相談 毎月第1火曜日 10:00~14:00
12月6日(火)

相談員：井手晴子さん

福崎町福崎新448-3(福崎幼稚園内)

☎22-2308 Fax22-2313

子育て支援に関することはEメール ko-shien@town.fukusaki.hyogo.jp

お知らせ

information



文珠荘からのお知らせ

施設利用について

宿泊のみの利用も可能となりました。

1人でも宿泊していただけますので、ご利用ください。

定休日は毎水曜日です。

臨時休館日(第3火曜日)

11月15日(火)

2月21日(火)

年末・年始の休館日

12月30日(金)～1月4日(水)

予約申込は、利用日の属する月の2か月前の初日から予約できます。(24年2月中の利用は12月1日からの予約となります。)

月の初日の受付時間

・電話予約は、午前8時30分から午後5時まで。(初日以外は、午前9時から午後5時まで)

・来館での予約は、午前8時20分から先着順となります。

町民ふれあいの部屋
月曜日と木曜日は大広間の

一部を午前10時から午後3時まで開放しています。風呂利用者または昼食を申し込む方は休憩にご利用ください。簡単な昼食は当日申込できません。風呂のみの利用者は、午前10時から午後8時までに入館してください。石けん、タオルは各自ご持参ください。文珠荘へは、巡回バスの利用をお勧めします。

文珠荘 ☎22・4051

(健康福祉課)

巡回バス「動く画廊」のお知らせ

巡回バスを動く画廊として、車内に保育所児、幼稚園児の絵を展示しています。

11月20日(日)から12月17日(土)は、福崎幼稚園(保育所)です。

巡回バスをご利用のうえ、どうぞご覧ください。

(健康福祉課)

特定疾患患者の方へ

福崎町では、原因が不明で治療方法が確立していない特定疾患にかかっている方に対し、毎年お見舞金を支給しています。

支給を希望する方は、次のものを持参のうえ、役場健康福祉課へ申請してください。

申請に必要なもの
兵庫県から交付されている「特定疾患医療受給者証」の写し(有効期間内のもの)。「特定疾患登録者証」では受給できません。

振込先の通帳の写し
印鑑

受付期間は、12月1日(木)から12月22日(木)までです。詳しくは、役場健康福祉課(内線354)へ。

産業活性化緊急支援事業(住宅改修助成制度)の活用を!

町内の施工業者を利用し、住宅等の修繕、補修等改修工事を行う場合に、その経費の一部を補助します。

補助の対象者
・町内に居住し、住所登録がある人

補助の対象となる住宅

・対象者が所有し、自己の居住の用に供している町内の住宅及びこれに付属する施設
・集合住宅は対象者の専有部分
併用住宅は住居部分のみ

補助の対象となる工事

町内に本店がある施工業者を利用して行う改修工事に必要な経費が20万円以上の工事
福崎町競争入札等参加資格

登録業者に限ります。
太陽光発電等省エネ改修工事
も対象です。

中播磨男女共同参画推進事業2011年

「笑顔でコミュニケーション
～ 思いをキャッチしちゃおう～」

男女がともに責任を分かち合い、地域での講座などを実施している中播磨男女共同参画推進員の事業です。



お互いを理解し、認め合う大切さを学びましょう。

講師 落語家 三遊亭楽団治さん
(「ひょうご笑いの会」事務局長)

日時 12月7日(水) 13:00～14:30

場所 福崎西中学校 体育館

参加費 無料

共催 福崎西中学校・PTA

秋季全国火災予防運動

11月9日(水)～15日(火)

『消したはず 決めつけないで もう一度』

- ・火の取り扱いには充分注意してください。
 - ・住宅用火災警報器は設置しましたか?
 - ・「119番通報」の正しい利用をお願いします。
- 火災予防の相談は、中播消防署(☎23-0119)または姫路市消防局予防課(☎079-223-9532)へ。

検察審査員選定にご協力を
11月中旬に、平成24年度検
察審査員候補者になられた方
全員に検察審査員候補者名簿
に搭載された旨の通知を行
います。

また、同候補者のうち、一
部の方には、質問票をあわせ
て送付します。

この通知が届きましたら、
ご協力をお願いします。

検察審査会制度について詳
しくは、最寄りの検察審査会
へ。

姫路検察審査会事務局

☎079・223・2913

ホームページ

<http://www.courts.go.jp/kensin/>

商業・法人登記事務の取
扱庁の変更について

現在、神戸地方法務局姫路
支局で取り扱っている会社・
法人登記事務は、11月21日

(月)から、神戸地方法務局
法人登記部門で取り扱います。

会社・法人の登記事項証明
書、印鑑証明書の交付事務(動
産・債権譲渡に係る概要記録

事項証明書の交付事務を含む)
は、引き続き姫路支局で取り
扱います。

不動産登記事務については、
変更はありません。

また、登記申請については、
インターネットを利用したオ
ンライン申請または郵送申請

をご利用いただけます。

お問い合わせ先

神戸地方法務局法人登記部門

☎078・392・1901

☎078・392・1821

中・西播磨地区精神保健
福祉研修会

躁うつ病・認知症・発達障
害等の精神疾患は年齢など
に関係なく誰でも発症する可
能性があります。

安心して地域でくらす地
域づくりをめざすためには、
精神疾患に対する正しい知識
と治療が必要です。どなた
も、気軽にご参加ください。

日時 11月27日(日)

13時～16時

場所 エルデホール

問い合わせ先

NPO法人 中播磨峰の会

☎22・7537

ひめじ若者サポートステー
ション事業出張相談会開催

ひめじ若者サポートステー
ションは、「地域における若
者自立支援ネットワーク整備

モデル事業」の一環で、厚生
労働省から委託を受けた特定

非営利活動法人コムサロン21
が運営をしています。

さまざま悩みを抱えてい
る若者を対象に、出張相談会

を開催します。

日時 11月24日(木)

15時30分～14時30分

(各1人・予約制)

会場 サルビア会館 研修室

内容 「働く自信がない」な
どの心の問題を抱える15歳

から概ね39歳までの若者や
その保護者からの相談

就労しようとする若者に対
してキャリア形成に関する

相談など

締切 11月17日(木)まで

主催・共催 ひめじ若者サ
ポートステーション・神河町・

市川町・福崎町
申し込み・問い合わせ先
産業課(内線393)

ばんたんフェスタ開催
播但連絡道路のサービスエ
リアで「ばんたんフェスタ」
を開催します。播磨、但馬の
旬の味覚や特産品がいっぱい！
播磨、但馬のゆるキャラたち
と記念撮影もできます。休日
のひとときを「ばんたんフェ
スタ」でお楽しみください。

開催日 11月27日(日)

開催時間

市川サービスエリア(北行
き)9時～14時

朝来サービスエリア(南行
き)11時～16時

問い合わせ先

播但連絡道路利用促進協議会

☎078・232・9635

文化センター行事予定(11/22～12/19)

神崎学園

日時：12月8日(木)13:20～15:20 専門講座

福寿学園

日時：12月8日(木)10:00～12:00 専門講座

12月15日(木)10:00～12:00 専門講座

サルビアセミナー(公開講座)

日時：11月25日(金)13:30～15:00

演題：お菓の上手な使い方

講師：ぼうしや薬局

薬剤師 松岡洋平さん

*上記公開講座は、一般の方も参加できます。

お詫びと訂正(広報ふくさき10月号)

3ページの少年少女将棋大会受賞者に誤りがありま
した。正しくは次のとおりです。

「高学年の部」準優勝 小西風雅
心からお詫びし、訂正します。

(社会教育課)

ため池百選・近代化産業遺産・柳田國男ゆかりの地を巡る! 『第9回銀の馬車道ため池ウォーキング』

日時 12月10日(土)10:00～(受付9:30～) 小雨決行

場所 JA兵庫西 福崎ライスセンター

参加費 無料 昼食は各自用意(豚汁無料配布)

コース 福崎ライスセンター 桜下池・桜上池 岩尾神社
西光寺野疏水路(レンガのトンネル) 東広畑
古墳・東新田古墳 石造の五重塔 町民第1グラ
ランド(昼食・ため池教室・交流講座) 辻川界限・
柳田國男ゆかりの地 桜上池・桜下池 福崎ライ
スセンター(約7km)

内容 ・募集人数 200人
・交流講座「ため池と河童伝説」(予定)

申込方法 所定の申込書、官製はがき、ファックスで参加者
全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記載のうえ、
11月22日(火)までに西光寺野土地改良区へお申
し込みください。

問い合わせ先 ・西光寺野土地改良区 ☎・Fax22-0036
〒679-2203 福崎町南田原2131番地
・役場産業課(内線392)

交通災害共済に家族で加入
しませんか？

交通事故は、いつ、どこで
起こるか予測できません。
万一に備えて、簡単な手続
きで加入できる兵庫県市町交
通災害共済にご家族みんなで
加入しましょう。

ただし平成24年度分の加
入申込の取りまとめを行って
います。
加入資格

町内に住んでいる方、もし
くは町内に勤務または在学し
ている方

他の保険に加入されていて
も、この共済の見舞金は支
払われず。
共済内容

通院3日以上交通傷害に
対し見舞金(3万)

ただし、悪質な法令違反や
重大な過失が加入者に認め
られる場合は、支給制限の
対象となります。

共済期間
平成24年4月1日～平成25年
3月31日

途中加入者は申込日の翌日
～平成25年3月31日
申込用紙

各戸配布または郵送された
もの(役場住民生活課窓口で
も配布しています。)

共済掛金
年額1人あたり500円

申込方法

申込書兼預金口座振替届出
書に必要事項を記入して、返
信用封筒で郵送するか、取り
まとめをされている方に提出
してください。

役場住民生活課でも受付し
ています。

本年度から加入方法が現金
から口座振替に変更になり
ました。現金での加入を希
望する方は直接住民生活課
へお越しください。

詳しくは、交通災害共済チ
ラシまたは住民生活課窓口、
福崎町ホームページなどでこ
確認ください。
(住民生活課)

スポーツ

「福崎町バレーボールフェ
スタ大会」参加者募集！
日時 12月11日(日)
午前9時受付・開会

場所 第1体育館
参加資格 町内在住・在勤・
在学者

チーム編成 6人制(男子2
人以下・女子4人以上また
は女子6人)

参加費 1チーム2000円
申込 11月26日(土)までに

第1体育館(☎22・115
3)または協会役員・大杉
(☎22・3231)へ

短歌会

朝の気を吸いて澄みたる山鳩の声に聞き入り
今日の始まる 松岡 澄子

ひと雫またひとしづく音にたち蹲涼しき輪
を描きつく 北 浄代

愚痴ばかり言つては辛抱する夫強さは昭和の
ひとけた生れ 大畑 輝代

雨に煙るみどりの高原砥峰に少女ハイジのア
ルプス描く 向井記美子

かたもたげ頭擡げて雲の峰 入道雲は晩夏の
空に 井奥 輝明

救急車表に止りし夜半すぎ見送る空にオリオ
ンの起つ 山下 清市

敗戦は夢のようなり電燈も暗くしなくて昔に
もどる日 大田垣婦美

白鷺のねぐらとなりし池の辺の高き一樹を夕
やみ包む 多田千枝子

蛭袋のあかりが迎える中の湯おんせん焼岳望
む宿は夕暮れ 山口 旭

覆堂の中に鎮もる金色堂のその華麗さに人ら
黙せり 永井 健

茄子の葉の白虫いく百つぶしいる菩薩の貌な
ど逆もとてもで 大野八重子

読むでなく樹々の名札を見てあれば蝉の羽は
たきしじまを破る 内山 嗣隆

俳句会

そよ風にコスモス煙の花の波
廣瀬 純水

しなやかに風に委ねし秋櫻
石川 晃美

コスモスの彩濃く暮るる飛騨
路かな 柴田喜美子

秋櫻会釈で通る女高生
長尾美恵子

好きな花選びて貰う秋櫻
松本喜代子

目薬の一滴滲みる秋の冷え
大畑せつ子 ちちる鳴く里の外灯ほの暗し
岸上加津美

朝餉支度手足に覚ゆ秋の冷え
村上 纓女 夕冷え日夫と味わう熱きお茶
難波はるみ

秋冷えやひとり米研ぐ夕厨
田原よし子 古寺の土塀の中に乱れ萩
白井 幸代

母逝きて実家縁遠しちちる鳴
く 千家 栄子 吾が庭で鳴けよ蟋蟀もつ日暮
れ 水田 芙美

新蕎麦の幟はためく信州路
松岡ちよの 間引き菜のほんのり苦き一夜
漬 水田 京子

蔓花の伸びてからみし秋の草
志水はる子 手前味噌農婦の味の摘み菜汁
松岡 勝美

保健センターだより

乳幼児・小学生・中学生・高校生対象
定期予防接種は順調に進んでいますか？

No.283

法律にもとづく予防接種は、BCG・ポリオ・三種混合・二種混合・麻しん風しん（1期・2期・3期・4期）・日本脳炎です。

接種対象年齢の方については、接種料金が無料であり、万が一事故が起きた場合も予防接種法で対応します。感染・重症化の予防のために、忘れずに接種しましょう。

（大学入学時などにも、集団感染予防のため、接種済みの記録の提出を求められるようになってきています。）

接種したかどうかわからない、接種スケジュールがわからないなど、予防接種についての質問がありましたら、早めに保健センターへ問い合わせてください。 ☎22-0560（内線360～363）

予防接種名	対象年齢	
B C G	6か月に至るまで	
ポリオ	生後3月から90月に至るまで	
三種混合	生後3月から90月に至るまで	
二種混合	11歳以上13歳未満（小学6年生に通知）	
麻しん 風しん	1期	生後12月から24月に至るまで
	2期	小学就学前1年間（幼稚園児に相当する年齢の児に通知）
	3期	13歳となる日の属する年度（中学1年生に通知）
	4期	18歳となる日の属する年度（高校3年生に相当する方に通知） *海外へ修学旅行に行く高校2年生も対象
日本脳炎	1期	生後6月から90月に至るまでの者
	2期	9歳以上13歳未満（小学4年生から6年生に通知）
	*	接種差し控え期間の、平成7年6月1日から平成19年4月1日生まれの方は、現在、上記に関係なく接種できます。）

公開講座のお知らせ

ケアステーションかんざきだより

第116号

今年の公開講座は、不登校の現状とその支援についての講演です。講師の草壁先生は、特別支援教育の分野における長期研修を修了され、昨年1年間、不登校児支援に成果をあげている『やまびこの郷(朝来市)』で、不登校についての対応を学ばれています。

発達障害児に不登校が多い理由とは？携帯電話・ネットが身近になった現代ならではの事情もふまえ、発達障害と不登校の関係について解説していただきます。

さらに、支援現場での取り組みから学んだ子どもの受け止め方、不登校を予防する対応の仕方についてもお話しさせていただきます。

子どもを支援するために学校の先生にできること、家庭でできること、私たち地域住民にできることとは何なのか？について理解を深める講演会です。

不登校の現状とその支援

～発達障害のある子どもたちの支援を中心に～

日時 11月26日(土) 14:00～16:00

場所 ケアステーションかんざき
2階研修ホール（公立神崎総合病院に隣接）

講師 市川町立瀬加小学校 特別支援学級担任
草壁佳織さん

参加費 無料

その他 託児あり（ご希望の方はケアステーションかんざき ☎32-1910へ事前に申し込みください。）

駐車場は病院南駐車場をご利用ください。

保健センター11月定例行事予定

内 容	月日(曜)	対 象	場 所	受付時間
一般健康相談	11/14(月)	一般希望者	保健センター	9時30分～11時
母子健康手帳交付	月～金	妊 婦		8時30分～17時
すくすく相談	11/14(月)	乳児希望者		10時30分～11時30分
		幼児希望者		13時30分～15時
1歳お誕生相談	11/14(月)	H22.9月生まれ児		9時30分～10時
3か月児健診	11/30(水)	H23.8月生まれ児		13時15分～13時45分
4か月児健診	11/15(火)	H23.7月生まれ児		13時15分～13時45分
10か月児のあばばクラブ	11/30(水)	H23.1月生まれ児		9時45分～10時
1歳6か月児健診	11/16(水)	H22.3・4月生まれ児	13時30分～14時	

*三種混合(DPT)、二種混合(DT)、麻しん風しん混合(MR)、日本脳炎は、指定医療機関にて随時行っています。(要予約)対象者は忘れず、接種を受けましょう。
 三種混合(DPT)、日本脳炎を受ける際は、接種間隔に気をつけましょう。
 *麻しん風しん混合(MR)予防接種は、中学1年生・高校3年生の方を対象に行っています。体調の良い時に、早めに接種してください。

平成23年度専門栄養相談日

難病などに関する食と栄養の相談や加工食品の栄養成分表示の相談など、専門的な栄養相談の窓口です。
 お気軽にご利用ください!



相談日 毎月第2水曜日
 9:30～11:30

場 所 中播磨健康福祉事務所

平成23年度の相談日

開催日時	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
第2・水	9	14	11	8	14

専門栄養相談・エイズに関する問い合わせ先 中播磨健康福祉事務所(福崎保健所)地域保健課 ☎22-1234

12月1日は 世界エイズデーです

WHO(世界保健機関)は、1988年に世界的レベルでのエイズまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的として、12月1日を“World AIDS DAY”(世界エイズデー)と決めました。



今年のテーマ

エイズとわたし ～支えることと防ぐこと～



エイズは、自分にとって遠い存在で無関係と思っていないですか?エイズについてもっと関心を持つこと。自分も感染しないように防ぐこと。世界中のHIV感染者やエイズ患者を理解して支えること。あなたもエイズについて考えてみませんか。

平成22年のHIV感染者とエイズ患者の新規報告数は1,544人で、平均すると「1日あたり約4人」が新たに報告されました。

年齢別にみると、20～30歳代に多いです。

感染経路は、性行為による感染 注射器具の共用など血液を介しての感染 お母さんから赤ち

ゃんへの母子感染です。

エイズを発症するまでは自覚症状がほとんどないため、感染を早期に知るにはHIV検査(血液検査)が必要です。

HIV検査について

実施機関 中播磨健康福祉事務所(福崎保健所)
 実施日 原則 毎月第1・第3水曜日(予約制)
 検査費用 無料

検査は匿名で受けることができます。

高齢者インフルエンザ予防接種が始まりました

期間 10月24日(月)～12月29日(木)

免疫がつくには、接種してから約2週間かかり、効果は約5か月間続きます。流行に備え、11月中には接種を済ませるようにしましょう。

